

令和 2 年 第 7 回 臨 時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和2年7月1日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	7月1日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	7月1日 10時46分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	8	島 袋 義 範 議員
	2	並 里 晴 男 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	7	内 間 広 樹 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員	3	虻 江 修 議員	6	山 城 善 彦 議員
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	農林水産課長	西江 忍 君
	農林水産課参事	玉城 正朝 君	政策調整室長	内間 常喜 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	総務課長補佐	富山 維佐子 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和2年第7回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年7月1日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（10番 名嘉 實議員・11番 亀里敏郎議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第51号	沖縄製糖業体制強化対策事業（建築）工事の請負契約について
第6	議案第52号	団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）整備工事（R2）その1の請負契約について
第7	議案第53号	仮西保育所新築工事（建築・土木）の請負契約について
第8	議案第54号	共同調理場備品購入の契約について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和2年第7回伊江村議会臨時会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

3番 虻江 修議員、6番 山城善彦議員から欠席の届けがありましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 名嘉 實議員、11番 亀里敏郎議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。私の主な出張について、報告をします。

6月12日、沖縄防衛局長に対し、伊江村補助飛行場における米軍の夜間訓練に対する抗議及び飛行経路等を遵守するよう、村長とともに要請を行いました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和2年第7回の伊江村議会臨時会を招集しましたところ、議員の出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは行政報告を行いたいと思います。1点目、伊江村補助飛行場における夜間飛行訓練の自粛要請についてでございます。先ほど議長の諸般の報告にもありましたとおり、5月下旬から6月にかけて、オスプレイ等による夜間飛行訓練が多発していることから、6月12日、渡久地議長とともに沖縄防衛局を訪ね、田中利則局長に夜間飛行訓練の自粛要請を行いました。村といたしましては、夜間の飛行訓練が近隣住民とりわけ真謝・西崎区に与える精神的負担は計り知れず、村民生活への負担軽減と住民感情に配慮し、これまでどおり夜8時以降の飛行訓練自粛を、米軍に強く申し入れるよう要請を行っております。

2点目、故岡本行夫先生の著書「砂漠の戦争」など75冊の図書寄贈についてであります。本村の名誉村民で4月24日に亡くなりました岡本行夫先生の著者75冊を、6月22日に先生の事務所であるの岡本アソシエイツから村に寄贈されました。寄贈されました著書の数々は、村中央公民館図書室と伊江中学校図書室に分けて所蔵し、村民の皆様にも御愛読いただきたいと考えております。また、「砂漠の戦争」においては、部数がありましたので、各議員の皆様にもお配りをしてありますので、後ほど御拝読をいただきたいと思います。

3点目、建設事業の執行状況の報告についてでございます。令和2年6月定例会以降の建設事業の執行状況は、配付をしました資料のとおり、工事11件、委託業務3件、備品購入1件、合計15件を執行いたしましたので、報告とさせていただきます。以上で行政報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 議案第51号 沖縄製糖業体制強化対策事業（建築）工事の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第51号 沖縄製糖業体制強化対策事業（建築）工事の請負契約についての、提案理由を申し上げます。

契約の目的が、沖縄製糖業体制強化対策事業（建築）工事であります。

契約の方法は、不落随意契約です。

契約金額、1億1,495万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1,045万円）。

契約の相手方、有限会社 明城建設・株式会社 エムエープランニング、特定建設工事共同企業体、代表者 沖縄市池原二丁目15番35号、有限会社 明城建設、代表取締役 山城重幸と契約をしていきたいと思っております。

なお、本事業並びに工事の概要につきましては、農林水産課長から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

添付してあります資料をもちまして、御説明申し上げます。ページめくっていただきまして、起業地及び事業計画を表示する図面をお開きください。起業地につきましては、JAゆいランドの西側でございます。敷地面積が859.4平方メートル、約260坪ほどございます。整備いたします建物につきましては、補強コンクリートブロック造2階建ての1棟でございます。建築面積が297.5平方メートル、1階部分の部屋数が13室で、2階建てでございますので、合計26室を整備いたします。資料1枚めくっていただきまして、住戸の平面図がございますが、プライベートで空間が保てるよう各部屋ともユニットバス付の1ルームタイプで整備したいと考えております。床面積が14.88平方メートルでございます。もう1枚資料をめくっていただきまして、外観の完成図、完成予想図のパース図が添付してございますけれども、建物の南側から見た施設の完成予想図でございます。以上で、施設の概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

令和2年予算要求書、要求資料によりますと、工事予定期間が今年の4月から11月まで約7か月から8か月間かかるという予定になっているんですが、この工期はもう予定は過ぎているんですが、いつ頃までかかる予定ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

工事の工期につきましては、年明けまして令和3年1月26日までの工事工期としてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

1月26日というと、製糖期が3月ですよ。わずか1か月しか入れないということになりますが、これはどうして遅れたんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

資料でございます起業地につきましては、用地取得をして、工事を施行する予定でございましたけれども、土地法に基づく事業認可、要するに事業認定の期間、認可をいただくのに少々時間がかかりまして、認可を

受けたのが、今年5月の12日でございます。その後に用地の地権者と用地契約をいたしまして、所有権移転登記等が完了した後に事業の発注等を行ったことから、工事の着手が当初予算で説明した着手よりも、遅れたのが原因でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

工事に関連するのかなと思いますが、この事業終わってから運用につきまして、お聞きします。運用自体が指定管理をされるのかどうかということ。入居する方が家賃とかも発生する予定なのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

本事業は、事業名のとおり沖縄製糖業体制強化対策事業で、国の働き方改革に基づきまして、令和5年度から施行されます現在の製糖工場における操業が2交代から、3交代になると。それに伴いまして、工場で雇用する季節工の宿泊所の確保ということで、この事業が制度を設計されております。それに伴いまして、まずは製糖期間も通常ですと1月から3月までが製糖期間でございます。その間は、製糖工場の経費で賄えるものだと見ております。ということは工員につきましては、自分で使う光熱費以外の部分は、ほぼ工場の経費で賄えるのかというふうに考えております。しかし、それ以外の利用につきましては、工事契約後、議決をいただきましたら、ただちに今現在、指定管理の予定者でありますJAと、それ以外の太陽の花でありますとか、葉たばこ振興会でありますとか、協議会を立ち上げまして、製糖期以外の利用計画について、今後協議を進めていきたいと考えております。その中で例えばたばこ農家の住民が借りたときに、家賃をいくらに設定するのかという話が協議の中で議論されていくものだと理解しておりますので、今後この協議会を早々に立ち上げまして後利用、製糖期以外の利用につきましては、協議会の中で議論していきたいと考えております。料金は発生するものと考えております。ただ現在のところ幾らになるかというのは、申し上げにくいんですが、休憩。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時14分)

再開します。

(再開時刻10時15分)

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

具体的には今、月幾らだという回答はできませんが、しっかりと農家と指定管理予定者であるJAを含めた協議会の中で利用料金を設定していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第51号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第51号 沖縄製糖業体制強化対策事業（建築）工事の請負契約について、採決します。お諮

りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号 沖縄製糖業体制強化対策事業（建築）工事の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第52号 団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）整備工事（R2）その1の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第52号 団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）整備工事（R2）その1の請負契約についての、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額、7,612万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が692万円）。

契約の相手方、有限会社 比嘉組、伊江村字東江上452番地の2、代表取締役 比嘉 保と契約をしていきたいと考えております。なお、今回の工事概要につきましては、議員のお手元にも配付してあります計画平面図を御覧いただきたいと思っております。まず実施箇所は堆肥センターの西側で、この赤く表示されているのが今年度工事する箇所であります。そして今回の契約議決に上がっている工事箇所は、この赤で表示されているのがこの今回の契約議決の工事箇所で、水兼農道1号、2号、合計273メートル、防風施設工A-1号、A-1-1号、B-1号、B-2号で合計514メートルで、排水路工が1号、4号で合計で330メートル、そして1号浸透池のフェンスの整備をするものでございます。なお、工期につきましては、令和2年7月10日から、令和3年3月4日までを予定しております。以上で、提案理由を御説明申し上げますので、御審議方、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

計画平面図を参照に質疑します。計画平面図の中で3号水兼農道並びにB-1号防風林帯と提供施設境界ラインとまたがって、途中で切れているんです。その境界ライン切れているところ、丁字道路になっているんですが、そこはその境界ラインで切ってそこで終らせるのか。それともその丁字の道路までは単費で整備する予定はあるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

この3号水兼農道につきましては、次年度以降の工事の予定でございますけれども、境界ラインがございまして当然、補助事業でございます。農林水産省の補助事業を提供施設に導入することはできませんので、この境界ラインを境に整備を完了する予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時21分)

再開します。

(再開時刻10時21分)

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

そういうことで、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時21分)

再開します。

(再開時刻10時24分)

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第52号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第52号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第52号 団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）整備工事（R2）その1の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第52号 団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）整備工事（R2）その1の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第53号 仮西保育所新築工事（建築・土木）の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第53号 仮西保育所新築工事（建築・土木）の請負契約について、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が、3億3,550万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が3,050万円）。

契約の相手方、有限会社 玉城建設・有限会社 丸仲土建・株式会社 金城鉦山、特定建設工事共同企業体、代表者 伊江村字東江前202番地、有限会社 玉城建設、代表取締役 知念悦子と契約をしていきたいと考えております。

なお、本工事は沖縄振興特別推進交付金事業、いわゆる一括交付金（ソフト交付金）をもって実施するものでございます。工事内容につきましては、ゼロ歳児から3歳児を対象とした定員70人規模の保育所を整備するものであります。施設概要としましては保育室、調理室、事務室、多目的ホール、その他子育て支援室、倉庫、トイレ、並びに倉庫の工事を行いまして、建築の延べ面積が758.20平方メートル、約229坪の工事概要でございます。また土木工事につきましては、土工、擁壁工、排水路工、園庭整備、アスファルト工、遊具の設置等となります。工事の工期につきましては、令和2年7月13日から令和3年の3月9日までを予定しております。以上で、提案理由の説明とさせていただきます。御審議をよろしくお願いをしたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

確認です。北側のミースィ公園の東西線になると思うんですが、以前の説明の中で南側の東西線の道路のGLというんですか、その高さに合わせて工事を進めていくという説明がありました。そういう説明の中になると、ミースィ公園の前の道路との高低差が大分出てくる可能性がありますよね。そこはガードレール等考えているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新城米広君

ただいまの御質疑にお答えいたします。確かに南側の道路と保育所の用地とその高さが大分、差が出てきます。ですので、転倒防止といえますか、そのためにフェンスをそこに設置をして安全確保をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

フェンスというと高さどのぐらいのものを設置する予定か。ここは恒例の伊江島マラソンのスタート地点でもありますよね。そういった観点から、安全対策をある程度やっておかないと、もしここで転落したとかそういう話が出てくると、イメージ的にすごい悪いところなんです。それでできるだけ現地を確認して安全対策をしっかりやってほしいということでの質疑です。フェンスでしたらフェンス、このあたりは西小学校からミースィ公園、スクールゾーンにもなっていますので、子供たちが登ったりする可能性も十分あるので、その辺の安全対策も重々考えてフェンス、ガードレールなり、安全対策には十分気をつけてほしいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

議案の見出しの中で、最初に仮西保育所ということが、この「仮」という言葉がありますが、建築工にちょっと認識不足でお伺いしますけれども、この「仮」というのは、どういったことですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

まず検討委員会の中で、この中央保育所から現在の位置に新築するときに、「西保育所」ということで一応は名称を決定はしているんですが、ただ設置条例にて実際は名称、その場所等決定をしていて、正式なものになるということがございますので、現在はまだ設置条例が出来上がってからその条例を上程していきますので、仮ということで、タイトルの前につけてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時32分)

再開します。

(再開時刻10時33分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第53号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第53号 仮西保育所新築工事（建築・土木）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号 仮西保育所新築工事（建築・土木）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第54号 共同調理場備品購入の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第54号 共同調理場備品購入の契約について、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が、880万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が80万円）。

契約の相手方、沖縄県那覇市久米1丁目16番10号、株式会社 第一機行、代表取締役 大城政敏と契約を
していきたいと考えております。

なお、今回の購入内容につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用いたしまして、安全で安心な学校給食を提供するための真空冷却機ほか、調理用備品4種と食器一式を購入するものでございます。議員のお手元にももっと詳細な資料も配付をされていると思いますので、御参照いただきたいと思っております。以上で、提案理由の説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

今回の備品購入のリストを見て質疑します。一応いろんな器械等、それから食器一式とありまして、600個とあります。まずこの食器一式、1個1個でなくて、食器一式として今回の契約議決の金額の幾らぐらいに当たるのか。つまりどれぐらい金額があるのかということ、ひとつお聞きします。

それと2点目に、やはり補助事業で対応します。この耐用年数というのは何年をこの食器を含めて何年を考えているのか、お聞きします。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

まず1点目の、食器一式に各600個のトータル的な金額についての御質疑でございますが、おおよそ約300万円でございます。それと今回、更新ということで調理器具を更新するわけでございますが、すみません。ただいまそれぞれの器械の耐用年数のほうは、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後ほどコメントさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

器械もそうなんですが、この食器についての耐用年数というのがあるのかどうか。お聞きしたいんですけど。

○ 議長 渡久地政雄君

休憩します。

(休憩時刻10時39分)

再開します。

(再開時刻10時42分)

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

議員の御質疑の備品台帳の管理でございますが、今回調整交付金事業ですね、補助事業を活用して導入する機器及び食器一式でございます。補助事業での備品の管理ということになりますので、しっかり備品台帳にのせて、しかるべき耐用年数も管理をしながら適正な調理器具の管理をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議 員

今回300万円ということですので、村単費というのも非常に厳しいところ、補助事業で予算確保をして、そういうふうやっていくわけですから、補助事業の対応としてもまたそれは先ほど言ったように耐用年数の期間はしっかりと管理しないといかないということを、今後ともその内容を見極めながらして欲しいということで今回、質疑をしていますので、ぜひ最後まで管理のほうをするのと。

今後ともいろんな角度で、補助事業の予算を確保しながら、補助事業先とも調整をしていくわけですが、しっかりと検討はして欲しいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第54号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第54号 共同調理場備品購入の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号 共同調理場備品購入の契約について、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第7回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時46分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員 (10番) 名 嘉 實

署名議員 (11番) 亀 里 敏 郎